

最後です。免許証自主返納についてお伺いします。確かにこの地域では非常に免許がないと不便という部分もあってすごく難しい問題ではあるかとは思いますが、そうは言っても人の命にかかわる大きな問題だというふうに私は考えています。こういったものの、やはりいろんなきっかけで皆さん自主返納されているというふうなことを聞きました。なので、いろんな部分で支援制度があるとか免許証の経歴証明書ですか、運転経歴証明書、こういったものが発行されれば優遇措置があるとかそういったことの周知を町民の皆さんにお知らせしていくことが必要かと思えますけれども、その辺どのようにお考えかをお伺いします。

防災安全室長 町長の答弁にもありましたとおり、町の取り組みとしては、今具体的なそういったものがないような状況なんですけれども、やはり、この案件につきましては、そういった丁寧な説明等で高齢者の方々の免許の保有、それから運転に対しての考え方、そういったものを十分に知らせる必要があるかと思えますので、そういった取り組みをこれからはやってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議 長 以上で、7番議員、清水亜樹君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は10時30分です。

(10時11分 休憩)

(10時30分 再開)

議 長 再開いたします。

場内が温度が上がっておりますので、どうぞ上着を脱いでいただいて結構でございます。

通告2番、9番議員、曾根田徹君。

9 番 通告2番、9番議員、曾根田徹。

質問事項1、町の交通安全対策について。2、湘光中学校のグラウンド整備について伺う。

一つ目は、最近のニュースで滋賀県大津市の交差点での車同士の衝突に巻き込まれて死傷した事故は、軽自動車が進んで対向車線を右折しようとした乗用車と衝突したはずみで、歩道で信号待ちをしていた保育園児らの列に軽自動

車が突っ込み、児童2人を死亡させ、園児ら14人が重傷を負う事故が起きた。この事故は注意義務を怠り、相手が止まってくれど、安全速度に減速しないままぼんやりと運転をしていたことが原因とされている。東京の池袋で起きた高齢者が運転する悲惨な事故は、87歳の男性が運転する車が時速100キロ近い速度で暴走し、赤信号を2回無視し多重衝突事故を引き起こし交差点周辺の自転車、歩行者を巻き込み2人が死亡、10人が重軽傷を負う事故が起きた。この事故では運転手がアクセルが戻らなくなり、人をひいたと説明しているが、ブレーキをかけた形跡もなく、車に不具合が見つかっていないことから、運転ミスで起きた事故と考えられる。

これ以外にも交通事故は単独事故、信号無視、追い抜き等による身勝手な運転事故、飲酒、薬物による事故、運転中に意識がなくなる事故、飛び出し事故などがある。松田警察署が公表している管内の事故発生多数地域を見るとワースト上位に大井町金子が入っている。町も土地区画整理や都市計画道路の事業により、今後交通量が多くなり、危険を伴うと思う。そこで以下の点について伺う。

①として都市計画道路の工事進行に伴う町としての安全対策は。

②運転免許の自主返納をした人への支援、補助金等の考えは。

③運転操作ミスによる事故、ながら運転事故、交通ルールを守らない事故を防ぐために町も交通安全の啓発活動をしているが、松田警察署、自動車教習所と連携した新たな安全対策への取り組みの考えはあるのか。

二つ目に、猛暑への対応で空調設備設置等を優先するため、湘光中学校のグラウンド整備を白紙にし、再度検討する旨の話であるが、町も現状課題として風が強いときなど土ぼこりが舞い上がり、周辺住民に迷惑をかけていること。昨年の体育祭での例であるが、朝方近くまで降った雨で、グラウンドコンディションが悪く、先生、生徒などが開催前に整備するなど苦労していた。グラウンドの水はけ問題などを踏まえ、学校、施設環境整備への早急な対応をすべきと考えるが、現時点での町の考えは。

以上、登壇での質問といたします。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、通告2番、9番、曾根田徹議員の御質問にお答えさせていただきます

ます。

初めに、都市計画道路の工事進行に伴う町としての安全対策はどの御質問をいただきました。

工事につきましては神奈川県が施工することから、安全対策を行うのは施工者である県となります。県が施工するに当たり、町は交差する町道の利用状況などの情報を県に提供するとともに、必要に応じて、例えば迂回路の検討などを含めて、町民等の通行に危険や支障が生じないように調整をしております。

なお、供用開始後につきましては、本路線は大井小学校のすぐ北側を通過する道路であり、また町民の皆さんが生活道路として使用している既存町道を何本か分断する形になります。特に、この路線を通学路として使用している児童や生徒の安全を確保するため、歩行者の利便性を考慮した上で交差点に横断歩道やポールを設置することなどを検討する必要があると考えております。今後、本路線の具体的な計画ができた段階で地元説明会を行う予定ですので、地域からの御意見を踏まえつつ、設計・工事を施工する県及び交通管理者である県警と協議して、交通安全対策を講じてまいります。

次に、2点目の運転免許の自主返納をした人への支援、補助金等の考えはどの御質問でございますが、先ほどの清水議員の質問に対する答弁と同様になりますが、運転免許返納者のみに偏った支援策を打ち出すのではなく、いわゆる交通弱者に係る課題として取り組んでいく考えでございます。

3点目の松田警察署、自動車教習所と連携した新たな安全対策の取り組みの考えはあるかとの御質問ですが、現在、松田警察署が主体となり、松田自動車学校の敷地内で高齢運転者を対象としたシルバードライビングスクールを年に1回行っているということを警察から聞き取りいたしました。これは、身体機能や運転能力の低下の程度を確認することで、今後の運転に対する本人の意識改革に生かしていくというような内容で実施しているとのことでございます。松田警察署管内の住民を対象に実施しているとのことでございますが、管内全域で募集しているというわけではなく、年度ごとに対象となる市町が選定され、その中で申し込みを受け付けるという仕組みになっておりまして、昨年度は開成町の住民を対象として実施されており、今年度については、南足柄市の住民を対象に実施されるとのことでございます。大井町においても松田警察署、松

田自動車学校と調整を図り、今後、実施できるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

大きい項目の2点目の湘光中学校のグラウンド整備についての御質問です。

確かに昨年度の猛暑により、子どもの健康面を配慮し、普通教室等に設置がされていない町立3幼稚園、大井小学校及び相和小学校への空調設備の設置を優先させていただきました。それに伴い、湘光中学校のグラウンド整備については、後年度で整備を進める計画とさせていただきました。おかげさまで、空調設備設置については、国の平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金で採択され、全国的に空調機器が不足し、各自治体で調達に苦慮する中で、本町の工事は6月末をめどに整備を進めることができている状況です。

例年交付されている学校施設環境改善交付金における今年度の国の採択方針は、昨年度の大阪や北海道の地震、台風や豪雨による甚大な被害を受けたことを踏まえ、学校施設の強靱化を図るための予算に重点が置かれることとなりました。本町については緊急性の高い大規模改造事業として大井小学校の老朽化対策工事、バリアフリー対策として同校のエレベーター設置工事は採択されましたが、湘光中学校のグラウンド整備が対象となる屋外教育環境の整備については、採択優先度が低いものとされ、全国的にも採択はなく、ここ数年実績がないとのことです。グラウンドの整備費も整備手法により金額が異なりますが、雨水が浸透しやすくかつ飛びにくい砂の購入と搬入、残土の搬出と処分、雨水排水の整備等で少なくとも1億円程度はかかる試算です。これに加え、芝生の整備も含めて検討するとなるとさらに多額となる上、後年のランニングコストもかかり、町単独での整備等は大変厳しい状況にあるものと思っております。

また、湘光中学校のグラウンド整備のほかにも、来年度予定している大井小学校南棟改修工事のほか、小学校体育館のLED照明化、湘光中学校及び上大井小学校の体育館の改修、小中学校トイレの全面洋式化など、その内容によっては早々に対応が必要なものもあるものと認識しております。さらには今後もICT機器を活用した教育を推進するため、タブレットやモニター等の機器の拡充や更新を進めていく必要があり、限られた予算を最大限の効果が発揮できるように事業を実施する必要があると考えております。

いずれにいたしましても、湘光中学校のグラウンド整備については、今年度

の体育祭の風による大量の砂ぼこりや、昨年の雨に伴う水はけの悪さなど、中学生議会でも要望されたように、整備の必要性は十分に認識しております。今後、整備の手法・時期・財源確保など、総合的な見地から判断して整備を進めていきたいと考えています。

以上、登壇での答弁とさせていただきます。

9 番 再質問のほうに移らせていただきます。

先ほど道路のほうですね、こちら県のほうで行うというのは十分に認識はしております。ただ、県がやるからといってもやはり町民がやはりその周辺を利用するに当たり、町が状況を知っていなければいけないと思うんですよね。そこでまず工事に伴う説明か周知は今後やっていくという話ですけども、これ、特に大井小学校の近くで工事されると思うんですよ。その中で特に1年生が、新1年生がられる保護者なんかにしてみれば、どういうふうに今後この交通安全ができるのかという不安が多くあると思います。

そこで、例えば11月のときに、今度買収としては施行ヤードを買収すると思いますが、この工事がいつ始まり、こういう安全対策を考えて、またはこういう安全対策をしてくださいということを書いていかなければいけないんじゃないかと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

都市整備課長 ただいまの御質問、工事施工ヤードの関係等ですね、ただいまの現時点での計画では、255のほうから町道1号線までの間を一番技術的に難しい部分というところなので、今そちらを優先して行っていくという計画ではあります。そうした中でその工事施工ヤード等の町のほうで買収を行った上で工事に入っていくということで、今現在は今年度、来年度で買収等を計画のほうをしてございますので、そちらのほうが進めどが立つ段階で、今後、その施行ヤード付近あるいはその今回の都市計画道路の工事の関係につきまして、説明のほうを行っていきたい。そのときには、今後のその先につきましても、ある程度の計画が出れば、そういう部分も含めた説明にもなろうかと思っています。ちょっとその進行状況によりまして、時期につきましては、それがあると確定した時点で、説明のほうを行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

9 番 確定した時点でということでは理解しました。ただ、町として例えば安全対

策として県のほうに要望していく内容として、要はそのちょうど御殿場線の下を通るような感じで通学されている方たちもいるかと思うんですけども、あのあたりはまず買収されるという話を聞いています。そうすると町としてはこのところに学校と相談して多分通学コースも変えなければいけないと思えますけども、その点について県と今現在、またはこれから話していく中で、どういうふうに町は考えているのか、また、例えば遠回りしていかなければいけない点もあると思うんですが、まず県のほうにどういう要望を町は考えているのかお伺いしたいと思います。

都市整備課長 通学路につきましては、ちょっと私が見た中で、通学路を分断する箇所が全体で5カ所ほどございます。そしてたゞいま議員がおっしゃられたJRの下を通る、そちらの高堰管渠というところでございます。こちらは通学路になっていますが、町長の答弁のとおりやはり迂回路の検討もしなければいけないというところで、利用者の方には大変御不便をかけようかと思いますが、その間につきましては、やはり安全な迂回路のほうを県のほうにもお話をさせていただいて、当然これは町と学校、教育委員会のほうとも協議をした上で安全な迂回路の決定のほうを決めさせていただければというふうに考えております。それ以外の部分につきましても、当然迂回路が生じる箇所もあろうかと思えますので、そういうところは当然町として県のほうにも協議の中でまずは町の考えとして、しっかりとしたものをお示ししていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 9 番 迂回路の今後、学校等と連携していくということはわかりました。そこで学校との連絡のとり方というのもそうなんですけども、まずこの工事、例えば定期的にやられると思うんですよね。その中で作業内容等も報告していかなければいけないし、学校との連携ということなんですけども、例えば工事期間、6月はどういう工事やる、7月はどういう工事やるというふうに、そういう話も定期的に今度していかなければいけないと思えます。その中で保護者も一緒に説明されていくのか、また学校だけで行い、こういうところに気をつけてください。こういうトラックの搬入時間、この時間は大きいトラックが搬入しますよということも今後細かくやっていかなければ、安全というのは守れないと思

うんですよね。やっていくと思うんですけども、その説明、例えば工事車両の定期的なものはどういう形で示していくのか、またホームページを利用するのか等もお伺いしたいと思います。

都市整備課長　まず作業工程につきましては、やはり早い段階で県のほうとも協議をした中で情報のほうを町のほうとしてもしっかりと受け取って、それをもとにやはりその通学路関係、学校関係のほうと協議、あるいはその情報提供のほうはさせていただきたいと思います。保護者の方へということになりますと、その都度というのはなかなか難しい部分もあろうかと思えます。逆にその搬入の時間について、その登下校の時間、そういうところはやはり気を使うような形の施工の仕方というものは町のほうから計画には要望としては出されると思いますのでそういうところにつきましては、常に松田土木事務所のほうと連携をとりながら町のほうも情報を提供して安全な工事が行えるようにしてまいりたいというふうに考えてございます。

1点、どういうふうな形でということでは、やはり広報とかあるいはホームページを活用した中での周知につきましては、可能な限りやってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

9　番　ホームページや広報で周知していかれるということと、安全対策も結構細かくやっていくという話はわかりました。

では次、道路の先ほど出た生活道路の切断についてなんですけども、これ今さっき5カ所あるって言われました。主に、多分5カ所以上になる可能性もあるんじゃないかなというのはあるんですけども、今後道路ができるに当たって、その5カ所切断される場所というのは、例えば車をつくったほうの道路からの例えば右折だったら右折、左折だったら左折でしかできないような道路になってしまうのか、またその切断されたやつというのは普通に十字路として通れるような道路をつくっていくのか、そういった協議今後していかなければいけないと思うんですけども、今現在町と県、県のほうはそういうふうな道路のつくり方、整備を考えているのか、わかればちょっと教えていただければと思います。

都市整備課長　まず、5カ所というのは町道認定されている道路の中で、通学路に今、指定

されているところで5カ所というところがございます。それ以外の町道、あるいは生活道路、あるいは認定街路の道路等につきましては、さらに数としては増えてくると思います。そうした上で車等の通行で平面交差をしなければいけないところについては、もし、ややもすると例えばその規制がかかる箇所があるかと思いますが、ただ、細かい部分につきましては、ちょっと私自身、まだ確認のほうはとってございませんので、そういうところについてはまた今後私も一緒にその県も本当、協議の中に入ってまいりますので、そういうところで確認をした中で、なるべくその今までの道路の利用に支障がないような形では話のほうはしてまいりたいと思います。ただ、危険が生じるようなところにつきましては、やはりある程度の一定の規制はやはりかかるというところはあるかと思いますが、そういう部分につきましては、やはり事前に皆様にはお話をさせていただくような形にもなろうかというふうに考えております。

以上です。

- 9 番 協議会に入って話をされるということですが、この生活道路を利用する人というのは、やはり町の町民がほとんどだと思うんですけども、その中で例えば町の人たちの意見ですね、ここはやっぱり通してほしい。またはこういう安全をしてほしいという意見は多分いろいろ出てくると思います。その中で道路幅がたしか片側4メートルで、歩道、1メートル、1メートル50ぐらいつくるような話も出ていると思うんですけども、この例えば歩道、縁石なんかで要はふさいで動けなくなって渡れなくなる場所も出てくる可能性があるのと、あと歩道を今現在自転車もそうですけども、分けるのか、ルール違反にはなりませんけども、よくバイクなんかもこういう歩道を走ったりすることもあります。そういった対策も今後意見を、住民の意見を聞きながらやっていかなければいけないと思うんですけども、その意見を聞きながら、例えば町民の意見、これを取り入れるのかどうか、またそういった安全面について今後出していかなければいけないと思いますが、そういった作業をいつごろ行うか、またそういう検討をこれからするというのがあれば教えていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

都市整備課長 町民の方の御意見というところにつきましては、やはりその説明会を開催するというところでまずは御意見を頂戴するような形になろうかと思いますが、あ

と取り入れられるかどうかという部分につきましては、可能な限り、可能であればそれは取り入れられるのかなというところでございます。

また、歩道部分につきましては、片側4メートル、自転車歩行者道路の歩道ということで、車道のほうとは車道分離をした、セミフラット形式という形で今聞いてございます。バイクにつきましては当然ルール違反になりますので歩道のほうは走れないというものでございます。

いつごろそういうものやっていくかというところで、随時その辺につきましては、県のほうとは話のほうは、話し合いを持つ機会という、あるいはこちらから出向いているというところはございますので、そういうところでお話をさせていただきながら、正式にはそれぞれの担当者がいた中で検討、協議のほうをしてまいりたいと、ちょっと時期的なところにつきましては、必要に応じて町のほうとしても随時当局のほうにはそういう話はしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

9 番 これからやっていくということで認識しましたが、ちょっと違うところでお伺いしたいと思います。

工事を行うに当たって、工事車両が多く出入りするという可能性があると思うんですけども、この工事車両、結構近隣の迷惑がかかっているという話も工事によっては出てくる。それによって渋滞または事故を誘発する可能性があると言われてはいますけども、例えば工事車両、よく大きい道路で早目に来て待機しているとき、この近隣でもちょっとありましたけども、エンジンかけっ放しでうるさかったりとかいろんな条件、事例とか聞いています。さらに人の駐車場に車をとめていて待機したという方もいるというふうに聞いているんですけども、そういった対策も今後していかなければいけないと思いますが、実際、例えば業者さんに言ってもなかなかそういうふうにはやってないということも事例もあると思うんですよ。そのときの町としての対応の仕方、またはその今後そういう業者がいたらどういうふうな指導をしていくかという点についてお伺いしたいと思います。

都市整備課長 まず、公共工事というところですので、それは県が行うか町が行うかの違いということで当然町もかかわっているという、そういう意味合いで、やはり近

隣に御迷惑おかけするような形のものというはなくしていかなければいけないという、そういう認識をしっかりと徹底をさせていただくというようなところはお約束をさせていただきます。

仮にそのようなことが起こったときには、必要に応じて県のほうからもいろんな処分というのもあるかと思しますので、ですから、まずはそういうことが起きないということですね。あと工事車両の出入りにつきましては、なるべく1カ所に限定して、工事のほうは進めてまいるというふうにございますので、ですから余りばらばらといろんなところで御迷惑をおかけしないような形、1カ所になるのかあるいは双方からの2カ所になるのか、そういう部分につきまして、できるだけ少ない箇所からの出入りができるような形というのは、これは町のほうから県のほうに話はさせていただきたいというふうにございます。

以上です。

- 9 番 もうちょっと時間があれなので次の質問に移させていただきます。運転免許の自主返納をした人に支援ということでお伺いします。先ほど点数とかいろいろ聞きましたけど、大井町で今現在、例えば企業、例えば特典をやっているというところがあるのかなのか、今後なければどこに声をかけていこうかというふうにござしているのか、これは先ほど交通弱者に対しても支援をしていきたいというところにつながると思んですけども、その辺でこの特典のところですね、どういう業者を町はござしているのかお伺いしたいと思ひます。

防災安全室長 現在のところ、大井町の企業といたしましては、神奈川県が運営しております免許の高齢者運転免許自主返納サポート協議会、こちらの加盟企業といたしましては、町内にあるところというところだと、紳士服のコナカさんがこのサポート協議会の加盟店というふうになっています。こちらにつきましては、随時企業の加盟を受け付けているような状況になっておりまして、そういったところの社会的な企業のイメージアップというような部分については、こういったところに大井町の企業が名前を募るといふか、加盟をしているというのはいいことではないかなというふうに思ひますので、例えば企業懇話会ですとか、あとは町の商工振興会、そういったところにこういった制度があるというふうなところは周知してまいりたいと思ひております。

以上です。

- 9 番 今、企業の名前が出ましたけども、やはり大井町の場合、紳士服買う人よりも買い物に行く方が多いんじゃないかなと思いますね。先ほど言われた高齢者の運転免許自主返納サポート協議会の加盟している企業ということでの一つだと思うんですけども、その中にこれ、購入商品の割引は自宅までの無料配送もやられているということで書いてあるんですけども、やはり交通弱者となると、ふだん買い物行ったり、食事を買うに行くことが多いんじゃないかと思います。あとは病院ですね。行かれる方がいると思いますけども、そういった方にやはり何かしらの特典をつけるとか、または返納された方に対して、そういうふうにご利用があるよという説明をしていかなければいけないと思うんですけども、そのやはり食品についてのところに企業さんに声を町がかけるという考えはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

防災安全室長 先ほども答弁をさせていただきましたとおり、そういった食品等を取り扱っているところに限定するというような扱いではなく、広くそういったところへこういう制度があるという周知はこちらからはさせていただくようにしたいというふうに考えております。

以上です。

- 9 番 多くにということで、その中に含まれているというように認識したいと思います。

その中で、ちょっと逆に戻りますけれども、特典つくためには運転免許履歴書というのは、免許証を持っていた人ですが、返納してそれを提示することによって受けられるものだと思います。その返納するのに当たって、手数料って1,000円かかるって書いてあったんですけども、この返納された方、さっき54件と44件って言われましたけども、件数は少ないですけども、そういった方に補助的なものを出しながら申請していただいた方にこういう企業さんがあるよこういう支援の仕方がありますからという説明を兼ねた助成の創設なんかもしてもいいんじゃないかなと思うんですけども、要は申請に来ている人に説明チャンスがあると思うんですね。高齢者に対して。そういった説明の機会を自分たちでつくってもいいと思うんですけども、ほかの例えば確か、お一い元気会かな、そういうところではいろいろ説明されているという話をされていますけ

ども、ほかにも幅広く高齢者に対して接触してこういうふう気をつけてほしいという意味でやられてもいいと思うんですけども、そういった点で例えば手数料の助成金をつくったりするという考えはありますか。お伺いしたいと思います。

防災安全室長 全国的な支援の手法というところを見ますと、やはりそういった手数料の助成、そういったものをやられている自治体もあるように聞いております。ただ、町の考え方といたしましては、やはりその自主返納を推進していくに当たっては、そういった生活が、高齢者の生活が一変するようところも考えなきゃいけないというふうに思いますので、まず最初はやはり生活の足、こちらを整備していくようところから始めさせていただきまして、安心して自主返納ができるような体制をつくって、その後そういった支援等が必要であればやってまいりたいというふうに、段階的な推進をしていきたいと思っています。

以上です。

9 番 実施的に段階的にやられるということなので期待していきたいと思いますけども、きょうの、きのうかな、きょうの新聞に載ってあるのだと80歳以上の高齢者が運転する車というのが、運転する人が4人に1人で、特に市町村だって町の少ないところだと75%を超えているということも言われています。やはりこれはある程度早急に対応しなければいけないんじゃないかなと思いますので、早目の対応をお願いいたします。

3番目の③のほうに移りたいと思います。こちら運転ミスの操作による事故なんかが多いというんですけども、これ今、高齢者のことについていろいろ言われていますけども、実際に高齢者だけではなく若い人たちでもそうですけども、運転する人たちが意識的に交通を守らなきゃいけないのに、結構守らないで一時停止もしないで飛び出したりして事故なんかも多いと思うんですね。そのために大井町のこの管内では去年で2,200件かな。人身事故まではいかない事故ですけども、あったというふうに聞いています。これ、2,200という数字はやはり少ないわけじゃないですよ。多いと思います。ただ、大きい事故につながらなかったということ考えた場合、運転手の運転業務というのが少し軽んじているのではないかと思うんですね。やはり初心に戻ってもう一度自分の運転がちゃんと適切に運転できるかということをやられてもいいんじゃないかな

いか、またそういった運転手に対して啓発なことを行っていくべきではないかなと思うんですよ。この管内にある教習所でも、ペーパードライバーというのは運転されている方の教習所が独自でやっているのが年に2回あると言っていました。その運転がペーパードライバーじゃなくてもやはり自分の運転に不安がある人たちも受けることができるとあります。そういった、今、馴れているからいいではなくて、見直すという意味でそういう若い方たち、また今、現在運転して安心している人たちのために少しでも声をかけてもう一度見直してほしいということで受けていただけるような、またそういった声をかけていくような考えはあるのかお伺いしたいと思います。

防災安全室長 町長の答弁にもありましたとおり、今現在、松田警察署が中心になって高齢者の方を対象にシルバードライビングスクール、こういった事業を実施しているところがございます。大井町といたしましても、やはりこういった取り組みに、積極的に手を挙げて参加していけるように取り組んでいきたいというところがまず1点ございまして、議員おっしゃられるような例えば若いドライバーのドライバー技術を見直すとか、気づきを与えるといったようなところの取り組みもやはり実際はそういった施設を使ってでないといけない部分が多くあるかと思えます。実態といたしましては、今、そういったスクール等の申し込みが非常に殺到しているというふうに聞いておりますので、そのあたりはやはりまず最初に高齢者のほうのシルバードライビングスクール、そういったものを先にやる必要があるのではないかというふうに考えておまして、ただ、注意喚起といったような意味では広報ですとかホームページ、そういったものを使って交通事故を防止するようなそういった啓発の取り組みはしていく必要があると思えますので、そのあたりは随時対応してまいりたいと思えます。

以上です。

9 番 対応していくということでしたので、時間がないので次のグラウンドのほうについてお伺いしたいと思います。こっちは優先順位が低くってここ数年ないということではありましたけども、やはり要望がいろいろ出ている中で、検討はやっぱりしていただいて、検討した結果かなり先だというのは構わないですけども、報告はするべきではないかなと思えます。そこで今現在本当に湘光中学校のグラウンドを整備する気があるのかどうか、また、するに当たって、こ

としではなく来年検討するのかわかりませんが、その検討をいつやるのかどうかお伺いしたいと思います。

町 長 既に着手というか、見積書は2社からですが、一応もらっております。ただ、いろいろその仕様とかいう細かい部分があるので、そしてまたどんなふうにやるべきかを考えていかなきゃいけないと思います。砂を何センチ盛ったらいいのか、ちょっとまたひょうたん祭りのときに駐車場にも使われている現状を考えた中で、果たしてその車の駐車をするのに、これで耐久性があるかといったことも、これは専門業者に聞かなきゃわかりませんが、思い切ってその駐車場の使用は禁止しようとか、大体やっぱいろいろ考えると1億円は間違いなくかかるかなというところの見積書は既にいただいて、私も見ましたので、あとはお金の問題とどう思い切ってやるか、あとは維持管理のことも考えないといけないので、既に事務的には実現に向けて動き出しているつもりでおります。

以上です。

議 長 以上で、9番議員、曾根田徹君の一般質問を終わります。

引き続き、通告3番、4番議員、田村俊二君。

4 番 通告3番、4番議員、田村俊二です。

通告に従いまして、1幼稚園、保育園、小学校の現状と今後のあり方を問う。

2、仮称新湘光公園内道路の課題と今後の方向はの2項目を質問いたします。

1項目めは、幼稚園、保育園、小学校の現状と今後のあり方を問う。

平成27年10月策定、大井町の人口ビジョンでは現状を自然減と社会減が同時に進行し、加えて若年層の都市部への流出が少子化を加速させていると分析しています。この克服のために四つの政策を掲げ推進しており、子育て環境の充実はその一つであります。過去3年の幼稚園児、小学校児童数を見ると、幼稚園3園の在籍者数は平成28年度は243人、平成30年度は169人で74人の減となっております。小学校3校の在籍者数は平成28年度1,016人、平成30年度979人で、これも37人の減となっており、この数字からもまさに少子化が現実のものとなっていることを裏づける数字です。園児数、児童数の減少を悲観するだけでなく、改革の好機と捉えるべきものと考えます。ニーズに合った保育、教育施設、サービスのあり方は重要な喫緊の課題と考えます。そこで次についてお伺いし